

持続可能な森林経営にとっての合法性証明木材の可能性 グローバル環境レジームの中での日本の林野庁ガイドライン意味

○藤原敬（一般社団法人 ウッドマイルズフォーラム）

はじめに・研究の目的

企業の効率性を自社だけでなく原料調達部門との連携によって実現しようとするサプライチェーンマネジメントの発展形として、環境サプライチェーンマネジメントが提唱され、原料採取地点で発生する可能性のある環境問題など社会問題のリスクの程度を、需要者・消費者に伝達する役割が期待されている。違法伐採対策としての林野庁ガイドラインによる取り組みを、環境サプライチェーン管理の有効性の観点から評価し、その発展の可能性を探る。

調査の方法

紛争ダイヤモンド・紛争鉱物など、さまざまな商品分野において、社会問題を解決するためにサプライチェーンを管理する手法が導入され一定の成果を上げているが、それらの事例と比較して、森林の持続可能な管理・違法伐採の排除のための取り組みの課題を明らかにするため、林産物のサプライチェーンの構造を他の分野と比較する。

サプライチェーン管理が有効に働く条件を先行研究によって明らかにする。

上記をふまえて、違法伐採対策としての林野庁ガイドラインの可能性を、欧州・米国などの手法と比較して検討し、将来の持続可能な森林管理の国際的なフレームワークの中での意義を明らかにする。

結果と考察

天然資源を採取し加工して消費市場に提供する様々な商品の流れは、高品質な原材料の産出拠点と、高度な加工が可能な加工拠点を結ぶ太いサプライチェーンを持つものが多いが、これに対して、木材は原材料採取地と加工地が極めて分散しているのが特徴である。世界中の原木生産量と輸出量とその構造を、他の商品と比較した下表が、それを端的に示している。

対象商品 (原材料)	生産量国別 top10 比率	対生産量 輸出比率	備考
木材製品（工業用丸太）	69.5%	6.5%	FAO: Forest Products Year Book 2012
鉄鋼製品（鉄鉱石）	90.7%	65.2%	Steel Statistical Year Book 2013
ダイヤモンド(原石)	99.0%	337.0%	Rough Diamond Statistics 2013

営利目的追求組織である企業という組織が社会的環境的役割を自主的にはたしていき、社会的責任（CSR）の行為が効率的に働くには、企業規模が関係しており、木材業界のように中小企業がそのプロセスで力を発揮するには一定の制約がある可能性がある。細かな網の目のネットワークを管理するために、国境措置を利用する手法がとられるが、国境を超えないローカルな網の目を中小企業が管理するために、「業界団体の社会的責任に依拠する」という林野庁のガイドラインの提起は、将来の地球規模の森林管理のスキームの中でも重要な意味がある。

（連絡先： 藤原敬 fujiwara@t.nifty.jp）